

彦根市男女共同参画計画

ひこねかがやきプランⅡ

概要版

自分らしく あなたらしく

共に認め 共に担い 一人ひとりの輝きが

みえるまち ひこね

令和4年3月

彦根市

1 計画策定の趣旨

「男女共同参画社会基本法」においては、男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国の社会を決定する最重要課題として位置づけられています。

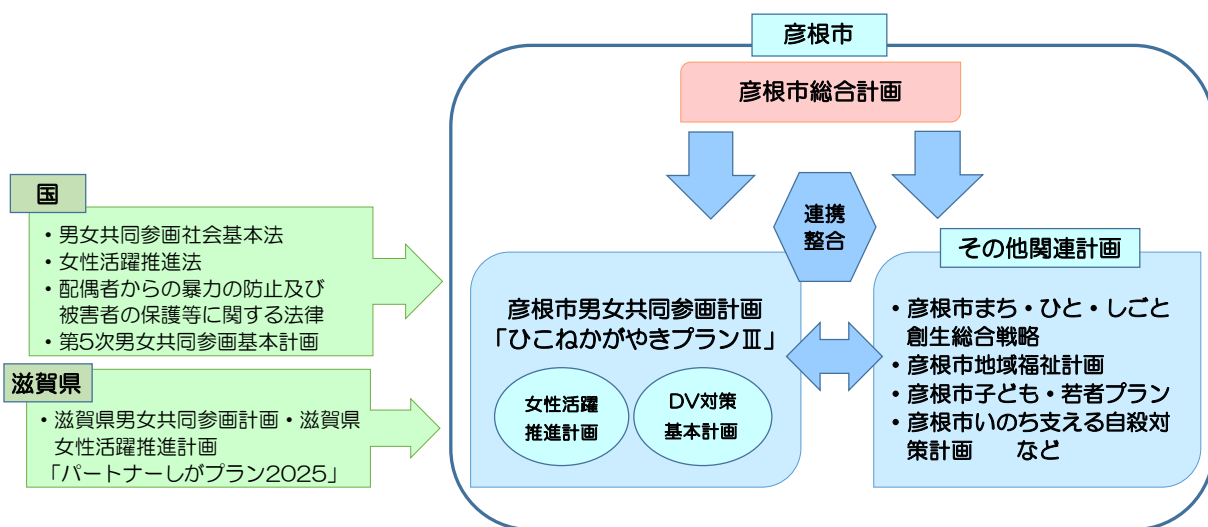
「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」では、「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す」とされています。

こうした流れを踏まえ、これまでの男女共同参画社会の実現についての取組を引き継ぐとともに、あらゆる分野において女性の活躍を支援するための新たな計画として、彦根市男女共同参画計画「ひこねかがやきプランⅢ」を策定するものです。

2 計画の位置づけと計画期間

【計画の位置づけ】

- ① 男女共同参画社会基本法第14条第3項の規定に基づく「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」です。
- ② 彦根市総合計画を上位計画とし、男女共同参画を推進する彦根市条例第10条の規定に基づく「男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画」です。
- ③ 国の「男女共同参画基本計画」および県の「滋賀県男女共同参画計画」との整合性に配慮した計画です。
- ④ 女性活躍推進法第6条第2項の規定に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」です。
- ⑤ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項の規定に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」です。
- ⑥ 持続可能でよりよい世界をめざす国際目標SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、ゴール5をはじめ、各種ゴールに関連づけた計画です。



【計画期間】

本計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和15年度（2033年度）までとします。ただし、社会情勢の変化等により、必要に応じて柔軟に見直しを行います。



3 男女共同参画を取り巻く彦根市の現状

令和元年度市民・企業意識調査より

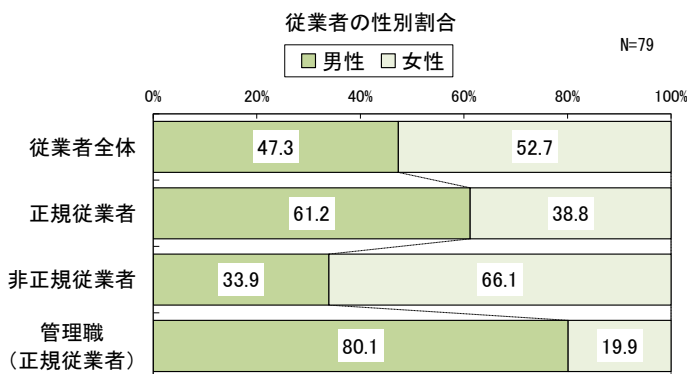
家庭・地域・教育の場での男女共同参画の現状

「学校教育の場」では、比較的「平等」という回答が高くなっていますが、その他の場面の多くでは、「男性優遇」という回答が半数以上を占めています。

自治会など地域活動において、参加者の性別や年代に偏りが見られるほか、組織を代表する立場には男性が多く、性別に基づく固定的な役割分担意識がまだ残っている傾向が見られます。

働く場での男女共同参画の現状

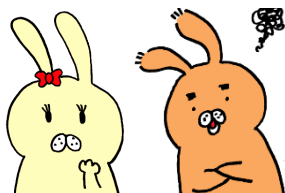
働く場においては、男女の賃金格差や、男性に比べてまだまだ管理・監督職における女性が少ないなどといった状況が見られます。



尊重し認め合う男女共同参画の現状

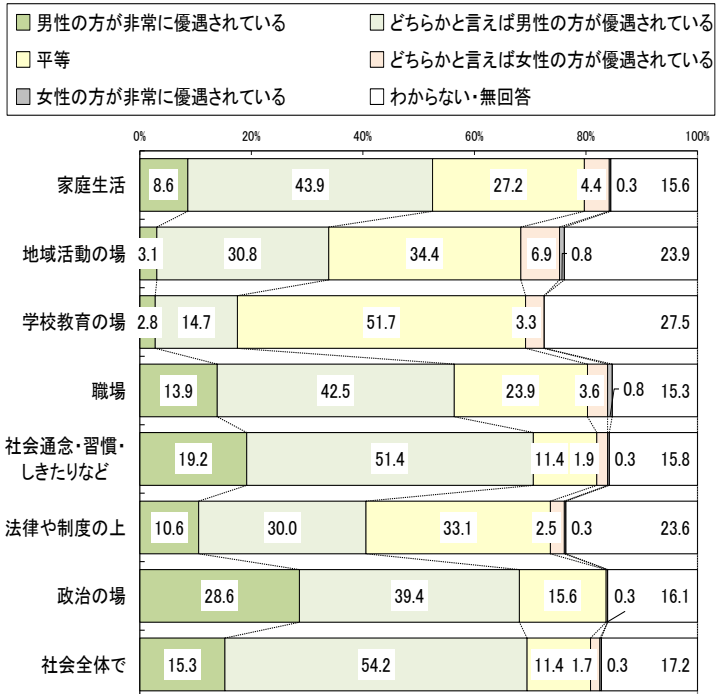
性別に起因する暴力は、重大な人権侵害であり、身体を傷つけるだけでなく、心への影響も大きく深刻な問題です。

情報通信技術の進化や新たなコミュニケーションの広がりにより、暴力の被害は多様化しています。被害者への支援のみならず、加害者の更生に対する取組も重要になっています。



男女の地位の平等【全体】

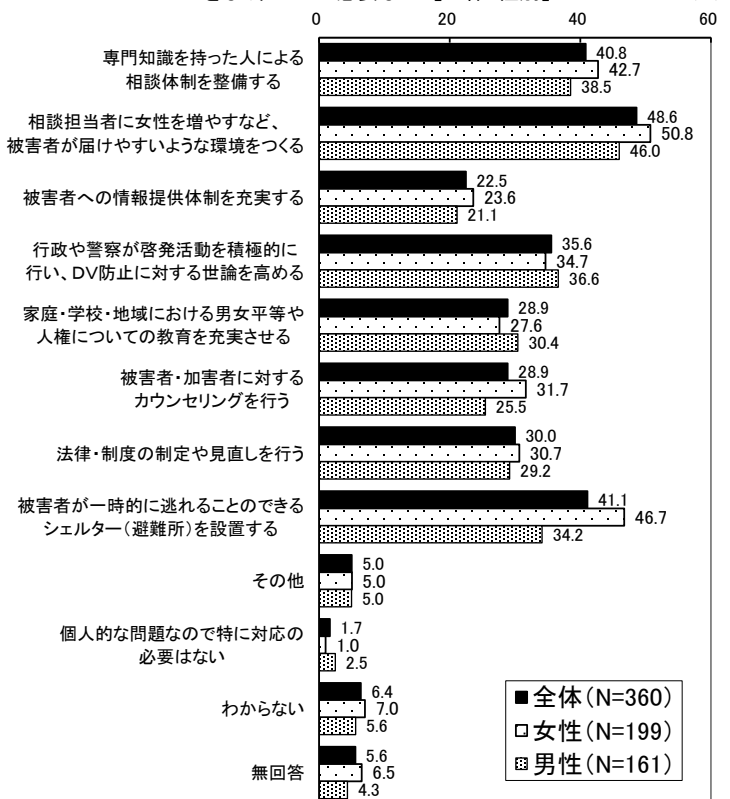
N=360



「男性優遇」・・・ ○男性の方が非常に優遇されている
○どちらかと言えば男性の方が優遇されている
「女性優遇」・・・ ○女性の方が非常に優遇されている
○どちらかと言えば女性の方が優遇されている

DVをなくすために必要なこと【全体・性別】

(%)





4 基本理念と基本目標

基本理念

性別にかかわらず、社会のあらゆる場で、誰もが互いの個性を尊重し、社会に対する責任を共に担い、共に支え合っ
男女共同参画社会を実現する

めざす将来像

自分らしく あなたらしく 共に認め 共に担い
一人ひとりの輝きがみえるまち ひこね

基本目標

1 家庭・地域・教育の場での男女共同参画

身近な暮らしの中で、男女が共に支え合い、家庭や地域、学校などで誰もが生涯を通じて生き生きと暮らせる男女共同参画を推進します。

2 働く場での男女共同参画【女性活躍推進計画】

誰もが、豊かな暮らしの実感を得ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスを実現できる働き方の見直しに向けた取組を支援します。

3 尊重し認め合う男女共同参画【DV 対策基本計画】

誰もが、基本的人権を尊重し認め合い、性別による差別や様々なハラスメントを受けることのない、安心できる男女共同参画社会（性差別のない社会）をめざします。

<計画の推進>

ひこねかがやきプランⅢの推進管理

『自分らしく あなたらしく 共に認め 共に担い 一人ひとりの輝きがみえるまち ひこね』の実現をめざします。



5 施策の体系

基本施策

施策の方向





6 施策の概要

1 家庭・地域・教育の場での男女共同参画

- 家事、育児、介護等を家族で分担することが重要であるため、固定的性別役割分担意識の解消に努めます。
- 自治会等の地域活動および防災活動での意思決定過程において、参加者の性別や年代に偏りなく、性別に基づく固定的な役割分担意識がない男女共同参画社会の実現をめざします。
- 学校や保育の場において、男女共同参画に向けた意識の醸成を図ります。

2 働く場での男女共同参画

- 審議会等における積極的な女性登用の推進を図ります。
- 市行政において、女性の管理・監督職への登用を進めます。
- 議員活動と家庭生活の両立や男女共同参画について、政治分野での男女共同参画を進めます。
- 市内企業・団体等において、女性の管理・監督職への登用や職域の拡大、意思決定に関わる場への参画を進めるよう働きかけを行います。
- ワーク・ライフ・バランスの充実した暮らしを実現することができるよう、長時間労働の解消等に繋がる啓発を進めるとともに、企業・事業所等の取組を支援します。
- 育児や介護のための休業取得後も継続して働き続けられるよう、労働環境等の整備を事業所等に働きかけます。

3 尊重し認め合う男女共同参画

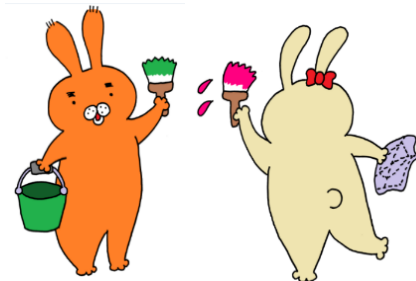
- あらゆる性暴力・性犯罪、セクシュアル・ハラスメントを容認しない環境整備に向けた教育・啓発に努めます。
- DV被害者が早期に相談ができるよう、関係機関との連携を図るとともに、被害者の緊急時における安全確保および一時保護を行います。
- 加害者が、二度と性犯罪に手を染めることがないように、更生のための取組を関係団体とともに進めます。
- セカンド・ハラスメントの防止のため、企業の内部規則化や対策組織づくりなどの啓発を行います。
- 女性の心と身体の健康を保証する考え方の啓発に努めます。
- パートナーシップ宣誓制度をはじめとする多様な性についての理解を促進するための取組や啓発を行います。
- 学校において多様性を尊重する教育を推進し、中学校に柔軟な制服の選択について検討を進めていくよう働きかけます。

<計画の推進>ひこねかがやきプランⅢの推進管理

- 推進本部体制のより一層の充実を図ります。
- 必要な範囲内においてポジティブ・アクションを導入し、推進します。
- 市民・地域団体・NPO・事業者・大学等の自主的な活動を支援し、協働による継続的な取組を進める体制の充実を図ります。
- 彦根市男女共同参画センター「ウィズ」の活動内容の充実に努めます。
- 男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画の推進に関する施策および重要事項を調査・審議します。
- ジェンダー・ギャップ指数の改善、SDGsゴール5等の達成をめざすとともに、その推進に向けて県や国へ要望していきます。

7 成果指標一覧

基本目標	通し番号	指標名	単位	基準値	目標値	成果指標の説明
				令和2年度	令和15年度	
基本目標1 家庭・地域・教育の場での男女共同参画 	A	家庭生活において男女平等と感じる人の割合	%	27.2 ◇令和元年度 市民意識調査	42.0	家庭における男女共同参画の浸透・定着がわかります。
	B	地域において男女平等と感じる人の割合	%	34.4 ◇令和元年度 市民意識調査	48.0	自治会やPTA活動などの地域活動の場における男女共同参画の浸透・定着がわかります。
	C	出前講座等の受講団体数 (自治会・各種団体)	自治会・各種団体 (累計)	69	117	自治会およびその他の団体の男女共同参画社会の実現に向けた取組状況がわかります。
	D	自治会の役員に女性が含まれる自治会の割合	%	12.5	20.0	自治会における男女共同参画推進への取組の広がりがわかります。
基本目標2 働く場での男女共同参画 【女性活躍推進計画】 	E	働く場において男女平等と感じる人の割合	%	23.9 ◇令和元年度 市民意識調査	40.0	働く場における男女共同参画の浸透・定着がわかります。
	F	出前講座の受講団体数 (事業所)	事業所 (累計)	30	258	事業所の男女共同参画社会の実現に向けた取組状況がわかります。
	G	25歳から44歳までの女性の就業率	%	77.5	85.0	結婚・出産・子育て期に低下している30歳代前後の女性の就業者数が増えることで、能力を發揮できる人が増えることがわかります。
	H	平均給与と収入額における男性を100とした女性の割合 (25歳から44歳まで)	%	52.2	60.0	男性と比べて格差が拡大していく年代の女性の給与と収入金額が増えることで、企業内における女性の能力の發揮や生活における経済的自立につながります。
	I	市内事業所に従事する男性の育児休業取得率	%	10.2	15.0	男性の育児休業の取得が進み、仕事と生活が調和した企業・職場の広がりにつながります。
	J	市の審議会等における女性委員の割合	%	25.8	40.0	男女共同参画の視点からの意見が政策・方針等へ反映されていくことがわかります。
	K	市内小・中学校の教頭以上に占める女性の割合	%	24	30.0	教育現場における男女共同参画推進への取組の広がりがわかります。
L	事業所の管理・監督職における女性の割合	%	25.1	35.0	事業所における男女共同参画推進への取組の広がりがわかります。	
基本目標3 尊重し認め合う男女共同参画 【DV対策基本計画】 	M	女性等への暴力防止に向けた啓発・研修機会の提供回数	回	16	25	市の関係課が行う研修会や啓発の機会の増加がわかります。
	N	女性等への暴力に対する相談機関周知チラシ・ポスター等の設置施設数	施設数	22	50	被害者への相談機関周知状況がわかります。
<計画の推進> ひこねかがやきプランⅢの推進管理 	O	男女共同参画推進事業者表彰累計件数	件	39	49	事業者（個人・法人・非営利団体・自治会等）における男女共同参画推進への取組の広がりがわかります。
	P	滋賀県女性活躍推進企業認証制度による市内認証事業所数	事業所	29	35	女性活躍推進に取り組む事業者が増えることがわかります。





計画と関連する SDGs（持続可能な開発目標）の目標

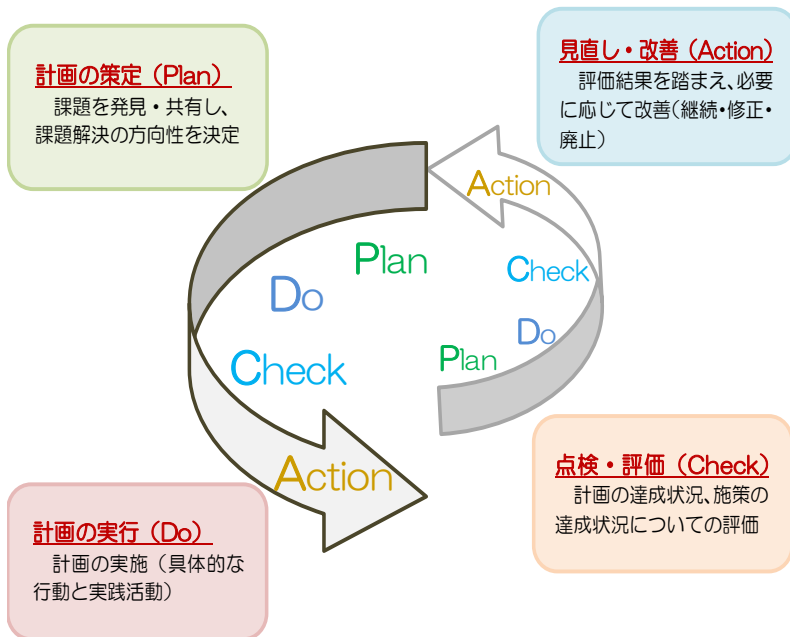
ひこねかがやきプランⅢと関連する SDGs(持続可能な開発目標)の目標

ひこねかがやきプランⅢでは、3つの基本目標と＜計画の推進＞により、世界各国が共に取り組むべき国際目標 SDGsの達成に向けて、ゴール 5「ジェンダー平等を実現しよう」をはじめ、各種ゴールに関連づけた施策に取り組みます。

- | | |
|---|---|
|  <p>3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> |  <p>4. 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> |
|  <p>5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p> |  <p>8. 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p> |
|  <p>10. 人や国の不平等をなくそう
各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> |  <p>17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p> |

ひこねかがやきプランⅢの推進管理

計画の推進にあたっては、PDCAのマネジメントサイクルによる計画の推進管理を図ります。



発行／彦根市 発行年月／令和4年3月 企画・編集／彦根市企画課女性活躍推進室
〒522-8501 滋賀県彦根市元町4-2 TEL：0749-30-6101
HP：https://www.city.hikone.lg.jp/